

2019年度の普及啓発活動について

1 職員向け普及啓発

○各部局主催の職員研修

ア 実施日 2018年4月～2019年3月

イ 対象 所属職員

2 普及啓発資料

○あいち人権情報誌への掲載

ア 広報・啓発項目名 「あいち人権情報 第20号（令和元年11月発行）」

イ 内容 障害のある方への差別解消について

3 一般県民向け普及啓発

○県政お届け講座

ア 実施日 2019年10月31日

イ テーマ 障害を理由とする差別の解消の推進について～障害者福祉～

○障害及び障害者に対する県民理解促進事業

(1) 目的

障害を理由とする差別については、県民一人一人の障害に対する知識不足や障害者に対する意識の偏りに起因する面が大きいことから、差別のない社会を実現するための妨げとなるこうした諸要因を取り除くため、県民の障害についての知識及び理解を深めることを目的とする。

(2) 事業内容

NPOが実施主体となり、NPOの活動内容やその地域の特色を生かした、障害のある方と地域の方々との交流を中心とする啓発事業を自ら企画し、実施するものとする。

(3) 実施団体数

2団体

(NPOから企画提案を募り、県が設置する企画案選定委員会において優秀企画案として選定された企画提案書を提出したNPOと委託契約を締結)

(4) 契約期間

2019年8月から平成2年3月まで

(5) 委託金額

1団体あたり300千円

(6) 2019年度事業内容

※2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため中止

	団体	実施地域	実施時期	事業内容	実績
1	一般社団法人 日本 ALS 協会 愛知県支部	①名古屋地区 ②東三河地区 ③西三河地区	令和元年8月～ 令和2年3月	神経難病のある人とのコミュニケーションの取り方を県民に理解してもらった啓発活動としての研修会を実施等。	①時期：R1.12.1 場所：ウイールあいち会議室 参加者：20名 ②時期：R2.2.15 場所：ホイップ豊橋講堂 参加者：30名 ③西三河地区は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
2	特定非営利 活動法人 びすた～り	知多半島	令和元年8月～ 令和2年3月	精神障がい、発達障がいの当事者と知多半島地域の公立高校生徒会との「意見交換交流形式の対談会」による啓発活動イベントの実施等。	○高校キャラバン隊4回 時期：R1.11月～12月 場所：県立高校 参加者：2,118名 ○シンポジウム1回 時期：R1.2月 場所：知多市福祉活動センター 参加者：43名 ○活動発表会1回 時期：R2.2月 場所：知多市福祉活動センター 参加者：21名